

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
平成25年度 分担研究報告書

高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究
(H24 - 精神 - 一般 - 009)

研究分担者 市川 忠 埼玉県総合リハビリテーションセンター医療局長

研究要旨

関東甲信越ブロックでは、これまで在宅支援・地域支援を中心に事業を進めてきた。平成22年度にはブロック内の全県において支援拠点機関が設置されるなど各県における取組みも徐々に進んできたことから、平成25年度は事業のキーポイントを就学・就労支援に置くこととした。

その一方、ブロック内の各県における取組みについては、支援拠点機関となっている施設の種別、取組みへの経験、県民性などにより格差が認められることから、情報交換や意見交換などを通じてブロック内の均てん化を図ることとした。

A . 研究目的

関東甲信越ブロック各県において、就学・就労支援をはじめとする高次脳機能障害支援普及事業への取組みを推進すること。

また、各県間における取組みの格差を是正し、ブロック内の均てん化、さらには各県内の均てん化を推進すること。

B . 研究方法

関東甲信越ブロック各県の支援拠点機関及び県主管課によるブロック会議を開催し、各県における支援体制の進捗状況、就学・就労に向けた支援拠点機関の取組み状況及び今後の展開等を中心に意見交換を行った。

また、各県の事業実施状況や研修会等の開催状況についても情報交換を行った。

なお、この会議は東京ブロックと合同で開催した。

(倫理面への配慮)

ブロック会議に関連して各都県から事例を紹介する際は、特定の個人が識別される可能性のある情報はすべて伏せており、個人のプライバシーが損なわれたり不利益を被ることはない。

C . 研究結果

1 . 関東甲信越ブロック会議

東京ブロックと合同開催
日 時：平成25年8月1日(木)
場 所：大宮ソニックシティ(さいたま市)

出席者：42名(支援拠点機関職員、
県主管課職員)

概 要

1) 基調講演

「高次脳機能障害支援普及事業
平成25年度事業運営方針」
講師：中島八十一先生(研究代表者
・国立障害者リハビリテーションセンター学院長)

講演では、まず、研究の進捗状況と本年度における重点的な取組みについての解説があり、続いて、画像所見が陰性であっても高次脳機能障害を残している事例が極めて少数ながらも存在することが調査により判明したこと、また、重傷度の高い方の福祉就労を推進するため、新たに障害者支援施設の職員を対象とした高次脳機能障害の研修会を開催するなど理解促進の取組みを始めたことなどが紹介された。

2) 議題

まず、各都県支援拠点機関から事業の進捗状況について報告があり、続いて支援拠点機関の運営や地域ネットワークの構築、就学・就労などの社会参加支援に対する実態把握や取組状況について意見交換や情報交換を行った。

(1) 各県支援拠点機関における事業の進捗状況(別添資料1参照)

ア 茨城県

相談件数が増えてきたことから支援コーディネーターを1名増員し3名とした。

就労支援の取組みとして、高次脳機能障害者を受け入れている民間の就労支援訓練施設と連絡会を設け、事例検討や情報交換を行っている。

また、支援コーディネーターが障害者総合支援法の相談支援事業所を訪問するなどネットワークの構築に取り組んでいる。

普及啓発の取組みとして、高次脳機能障害者支援情報サイトを立ち上げたほか、高次脳機能障害の支援に関する小冊子を作成し、県内のリハビリ病院等で配布している。

イ 栃木県

支援拠点機関が県内1か所であるため相談が集中してしまうことから、市町村や保健所など関係機関とともに巡回相談を開始した。

就学・就労支援の取組みとして、公共職業安定所の新任職員を対象とした研修の実施や障害者就業・生活支援センターの担当者会議等への参加を通じてネットワークの構築を図っている。

また、平成24年度に就労機関及び教育機関を対象として実施した社会資源調査の分析を行った。結果については、今後有用な形で発信する予定である。

医療関係者への普及啓発の取組みとして、医療機関等の専門職を対象とした研修会やPSW及びMSWを対象とした研修会に力を入れている。

ウ 群馬県

就労支援の取組みとして、「高次脳機能障害支援連絡会議」のメンバーに障害者就業・生活支援センターと一般相談支援事業所を新たに加え、就労の課題を地域支援の視点で検討できる体制を整えた。

また、障害者就業・生活支援センターにおける事例を使用した研修会を開催し、就労支援のポイントを学習するとともに就労支援の現状や課題の共有を行った。

さらに、高次脳機能障害支援情報マップ作成事業に参加し、県内の社会資源の調査を行った。

このほか障害者職業センターとの連携や「高次脳機能障害者と家族の教室」の運営への協力等を行っている。

エ 埼玉県

支援拠点機関である県高次脳機能障害者支援センター(県総合リハビリテーションセンター内に設置)では、相談対応の水準を維持するため、初回受付の相談案件について職員全員で毎週カンファレンスを行っている。

市町村や保健所から「高次脳機能障害の理解は進んでいるが、地域資源や対応方法のノウハウが少ない。」との要望があり、支援拠点機関の職員が県内保健所に出向き、障害の特性や支援拠点機関の業務について説明を行っている。

就労支援の取組みとして、支援拠点機関において専門外来での評価、診断、外来リハビリを行うとともに、県総合リハビリテーションセンターの障害者支援施設部門において復職・就労に向けた訓練と支援を行っている。

小児の高次脳機能障害については、小児専門医のいる県立小児医療センターでの対応を優先しつつ、支援拠点機関においても個別事例として対応している。

なお、平成25年10月にさいたま市が市障害者更生相談センターを中心とした相談支援体制を発足させた。

オ 千葉県

支援拠点機関が3か所あり、千葉リハビリテーションセンター、旭神経内科リハビリテーション病院及び亀田リハビリテーション病院が機能に応じた支援をそれぞれ行っている。

地域在宅支援事業所との症例検討会議を開催したり、地域活動支援センターと協働して地域生活に移行した高次脳機能障害者の支援を行うなど地域連携の取組みを積極的に行っている。

就学・就労支援の取組みとして、千葉リハビリテーションセンターでは、学童期から青年期、そして成人期へ、また、教育から就労へと支援を繋いでいくための検討を行っている。

また、医療機関である旭神経内科リハビリテーション病院及び亀田リハビリテーション病院では、引き続き治療を中心に高次脳機能障害者の地域生活移行を積極的に支援している。

カ 神奈川県

平成19年度から進めてきた障害保健福祉圏域ごとのネットワーク作りが完了し、地域での相談支援、支援拠点機関での診断評価、専門的支援、地域での日中活動、就労（継続）支援に至る一貫した支援体制が確立された。

また、退院後に障害者手帳や自立支援医療の取得ができない方についても、診断書での福祉サービス利用がほぼ可能となった。

さらに、退院後に利用する地域社会資源についても、相談支援事業所等から紹介・調整を受けることのできる体制が整っている。

地域の支援拠点となる8か所の高次脳機能障害機関があり、連絡会議を通じて情報交換を行っている。

小児の高次脳機能障害については、小児科医と連携しつつフォローアップや介入を行っている。

キ 新潟県

支援拠点機関である高次脳機能障害

相談支援センターが精神保健福祉センターに併設されている。県域が大きく医療機関も偏在していることから、県内の12保健所と新潟市こころの健康センターが地域の支援拠点となり、研修会や検討会を実施している。

就労支援の取組みとして、本年度、高次脳機能障害者の福祉就労の実態把握のための調査を行い、受入可能な事業所等の把握、福祉就労の問題点や課題の整理等を行うこととしている。

児童の高次脳機能障害者については、個別事例を通じて支援を行った。

その他、関係機関の支援技術向上やネットワーク構築を目的として積極的に研修を行っている。

ク 山梨県

既存のネットワークを活用し、障害者自立支援協議会や介護保険施設における理解や受け入れの促進に努めている。

就学・就労支援については、個別事例を通じて徐々に医療職や福祉職など関係機関との連携が進んできているところであり、システムとして構築することが今後の課題である。

県内の地域格差が認められることから、専門職を対象として症例検討や支援技法等の学習会を実施したり、圏域ごとに研修会や相談会を実施するなど均てん化の取組みに力を入れている。

ケ 長野県

高次脳機能障害者の受入れやサービス提供が可能な事業所等の調査を実施し、その結果をホームページ上で公開している。

就労支援の取組みとして、昨年度、障害者就業・生活支援センターや障害者総合支援センターについて、高次脳機能障害者からの相談状況や不足している社会資源に関する調査を実施した。今後、集計・分析の上、支援拠点機関等の関係機関で共有し、今後の支援に繋げていく予定である。

また、地域の作業所職員やジョブコー

子を対象とした勉強会を定期的を開催しており、受入れ可能な事業所が徐々に増えるなど確実に成果が表れている。

(2) 意見交換

「支援拠点機関の運営や地域ネットワーク構築について」

高次脳機能障害者が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう、地域における支援ネットワークの整備が求められている。

ブロック内の各県においては、その方法は様々であるが、いずれの県においても関係機関連絡会議の設置や医療福祉関係者を対象とした研修会等を通じたネットワーク構築の取組みが行われていることが確認できた。(別添資料2参照)

特に、保健所や医師会など地域における既存の社会資源やネットワークを活用した連携の方策について積極的に意見交換が行われ、いずれの県においても県内における均てん化を十分に意識して支援への取組みが行われていることが確認できた。

(3) 意見交換

「就学・就労などの社会参加支援に対する実態把握や取組状況について」

就労支援については、主に個別の相談支援を通じて就労関係機関との連携が図られてきているところであるが、今後は就労準備から職場開拓、就労定着へとつながるシステムチックな支援体制を構築する必要性があることについて議論がなされた。

また、本人が高次脳機能障害を理解していない軽度障害者である場合、就職と離職を繰り返すなど定着困難となるケースが少なからず確認されており、就職後のフォローをどのように行っていくかが重要な課題であるとの認識がされた。

(4) 研究報告「均てん化に向けての地域医療職スキルアップ」

本職から、埼玉県において医療関係者向けに実施した「高次脳機能障害をテーマとしたグループワーク」について報告を行った。

これは、高次脳機能障害に関する知識の獲得だけに留まらず、高次脳機能障害者を支援するテクニックのスキルアップが必要と考えて実施したものである。支援拠点機関の症例をベースに入院中の評価から在宅復帰まで、更には外来でのフォローアップから病院を離れて行くところまで、どの様な支援が必要か、また、どのような点に留意しなければならないかについて議論を行った。参加者には大変好評であり、県内の均てん化を推進するためには、今後、地域ごとのグループワークの機会を設けて行くことの必要性を感じたところである。

D. 結論

平成24年度と比較し、ブロック内の各県において高次脳機能障害の普及啓発や支援体制の充実が進んでいることが確認できた。その一方、地域における関係機関とのネットワーク構築や高次脳機能障害に対応できる医療機関や障害福祉サービス事業所等の社会資源の把握・増加が課題となっている。

本年度は、就学・就労支援を事業のキーポイントとしたところ、既に関係機関と連携して支援を行うなど先進的な県もある一方、連携の方策を模索している県もあるなど、取組みの進捗状況は様々である。

平成26年度は、引き続き就学・就労支援を中心に事業を進め、その拡充を図るとともに、特にブロック内の均てん化を重点的に進めて行く。毎年度開催しているブロック会議は、ブロック内各県の取組みについて活発な情報交換や意見交換が行われる有用な場であり、ブロック内の均てん化への効果が大変に大きいことから継続して実施する。

E . 健康危険情報

特になし。

F . 研究発表

特になし。

G . 知的財産権の出願・登録状況

1 . 特許取得

特になし。

2 . 実用新案登録

特になし。

3 . その他

特になし。